

くらし情報館情報

不用品登録状況(12月15日現在) ※有料希望は受け付けません

◆ゆずりたい ※太文字の物はくらし情報館に展示してあります

●お母さん・お子さん向け

ベビー用品(歩行器)、ジュニアシート、ベビーチェア・ベッド

●家具・インテリア・電化製品・楽器

扇風機、テレビ、洋服ダンス、和ダンス

●その他

若草中学校女子制服



◆ゆずってほしい

●お母さん・お子さん向け

チャイルドシート、ベビーカー、バギー、ベビーベッド
子ども靴、子ども用マウンテンバイク、布生地

●家具・インテリア・電化製品・楽器

ダイニングテーブルセット、和ダンス、ミシン
掃除機、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、炊飯ジャー
ホームベーカリー、ガステーブル、扇風機
カセットレコーダー、CDラジカセ
マッサージチェア、アップライトピアノ



●その他

女性用衣類、着物一式、毛布、自転車、バスタブ
大八車・荷車、肥桶、飼葉桶、組紐の組台、毛糸
リヤカー、発動機、硬式テニスラケット、ぶらさがり健康器

「不用品登録」利用方法

◆ゆずりたい

- 不用品は修繕などが不要で再利用できる物。
- 展示できる大きさは概ね、幅および奥行きがそれぞれ60cm未満、高さ2m未満としますが、詳細はお問い合わせください。
※搬入は各自でお願いします。
- 展示できない大きな物や、持ち込みが出来ない方は電話で登録をしてください。

◆ゆずってほしい

- 展示してある物はその場で引き取りができます。
- ゆずってほしい物を直接または電話でご登録ください。

●注意事項

- 登録情報が一致した場合は、ゆずりたい方の電話番号のみをゆずってほしい方にお教えしますので、その後は当人同士で交渉を行ってください。
- 交渉の成立、不成立に関わらず、結果を報告してください。その報告をもって交渉成立の場合は登録内容を抹消します。
- 「無償」としますので金品の要求などはしないでください。万が一、金銭トラブルなどが起きた場合でも、取引に関し責任は負いません。
- 対象は市内在住の個人としますので事業者や法人の利用は固くお断りします。
- 登録内容の有効期限は登録した翌月から3カ月とし、引き続き登録をしたい場合はその旨ご連絡ください。

■登録先・問い合わせ

くらし情報館 ☎(47)7379
 管理者 大田原市くらしの会
 場所 中央1-2-14 あらまち蔵屋敷内
 開館日時 1月10日(月)、12日(水)、14日(金)
 17日(月)、19日(水)、22日(土)
 24日(月)、28日(金)
 いずれも午前10時から午後3時

平成22年度第3回 太陽光発電システム設置費 補助金申込受付

市では、地球温暖化対策の一環として新エネルギーの活用を積極的に支援し、環境への負荷の少ない循環型社会の形成をめざしています。

このため、住宅や事業所などに太陽光発電システムを設置する方に対し、その設置費を補助します。今年度中に設置する方は、次のとおり期間内にお申し込みください。

- 受付期間 1月12日(水)～2月25日(金)(土・日・祝日を除く)
- 受付場所 生活環境課(市役所本庁舎2階)
- 申込要件
 - ・自ら居住するかまたは居住しようとする市内の住宅および市内の事業所などに太陽光発電システムを設置する方。
 - ・低圧配電線と逆流流方式で連携し、最大出力が10kW未満の太陽光発電システムであること。
 - ・市町村税を滞納していない方。

- ・交付決定後に工事に着手し、平成22年度内(平成23年3月末)に設置できる方。
- ※既に工事着手、設置または補助金交付決定前に工事着手されてしまふ方は補助金交付対象外となりますので、ご注意ください。
- 申込方法
 - ・受付期間内に市ホームページまたは生活環境課にある「太陽光発電システム設置費補助金申請書」に必要事項を記載し、必要書類を添付して提出してください。

- ・代理人が申し込む場合は、必ず任状(任意様式)を提出してください。
- 補助金の額 1kWあたり3万円(限度額12万円)
- その他
 - ・予算の範囲内での補助であり、申し込みが予算額を超え次第、申請受付を終了します。
- 問い合わせ
 生活環境課環境政策係
 ☎(23)8706

